

## 10 次世代自動車・スマートエネルギー特区

コーディネーター それでは、続きまして資料の 28 ページ、29 ページ、項番 10 番、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」につきましてご説明いたします。まず、前回までの審議内容等でございますが、これも 3 つの項目に分かれて議論いたしました。

まず、次世代自動車・スマートエネルギー特区の現状についてということでございます。さいたま市が目指している環境未来都市とは何か。これにつきましては、都市の低炭素化、災害にも強く安全なまちづくりを推進し、持続的な成長を続けられるような都市を考えているというような答えがございました。

また、電気自動車の普及、これにつきましては、さいたま市、非常に頑張っておるわけですが、こういった事例を絡めて、特区というのは、国から地方が提案したことに対しまして、制度面だとか財政面で総合的に支援する仕組みでございますが、この特区を進めていくべきかどうかというような問いがございました。所管局からは、昨年の震災によりまして、電気系統の脆弱（ぜいじゃく）性が明らかになったので、今まで続けてきました次世代自動車の普及、これに併せましてエネルギー、ここに着目して、そのエネルギーを自分たちで確保する地産地消という観点も加えて考えていきたいというような説明がございました。

特区につきましては、ほかの市でやっている特区と異なる特色は何なのかという問いがございまして、これに対しましては、まず、1 つとして、幅広い企業の方たちと連携してやっていくんだと。それから 2 点目、これにつきましては、コミュニティ型のスマートホーム、要は地域でまとまったスマートホーム、これについてはまだどこも取り組んでいない、これが大きな特徴であるというような答えがございました。

そのスマートコミュニティホームにつきまして、要するに、スマートホームが 1 軒だけじゃなくて、地域全体でスマートホームコミュニティを形成する。このことについて、メリット、デメリットはどうなのかということで、所管のほうからは、コミュニティの中でうまく電気を融通し合うということで、全体の減量化、これがメリットと。それから、逆に最初に設置するときの導入コスト、これが高額になってしまうということがデメリットであるというような答えがございました。

それから、停電時にはどのようなことが想定できるのかということでございまして、コミュニティには蓄電池等があるので、コミュニティの中で電気を回すことが可能で、また、電気自動車を活用した電気供給ということも可能となるというような説明がございました。それから、余った電気を売電できないのか、売れないのかというような質問に対しましては、余った太陽光パネルによる電力も売電できるということでございました。

続いて、今後の展開についてでございますが、美園地区でまず、100 戸程度のコミュニティを作りたいと。これで年間約 300 トンぐらいの削減ができると推計していて、将来的には地域内へのさらなる拡大を図っていきたいというような説明がございました。それでは、その周辺地域の方にも電力を融通することはできないのかという問いに対しましては、基

本的にはコミュニティの中で消費するというふうに考えているが、災害時には、周辺の地域の方たちにも寄与できる事業だというような答えでございました。それから、地域経済の活性化につながるのか、これは十分に地域活性化ということも視野に入れながら考えていきたいということでもございました。

こうしたやりとりの中、市民委員の皆さんからは、夢がありワクワクする。活力あるさいたま市にするため、産学民が協働できるようマネジメントしていくのが市役所の役割だというご意見でした。それから、マンションでの取り組みも検討してほしい。それから、設備については、メンテナンス料や災害による修繕を含めて、費用対効果があるのかどうか。続いて、産学行政が一体となり成功することを期待する。それから、頑張っただけで進捗するとともに、大いにPRしてほしいというご意見でした。それから、地球温暖化などに対する対策としてはとてもいいと思う。費用が少しでも抑えられれば、導入する人も増えると思うというご意見をいただきました。

続いて、次のページの市民モニターの皆さんから、市民にとって直接的なメリットは何か。経済波及効果は試算しているのか。費用対効果の検証は必要であると思う。初期投資が大きいので、民間に任せたいほうがよいのではないかと。それから、太陽光発電を検討したのだが、初期投資費用が高くて、東電の売電価格に置き換えても費用の回収が不可能だと分かったという実例でございますね。こういったことがクリアできれば普及もできるのではないかと期待したいというご意見でした。子どもたちに夢を感じさせるような取り組み、さいたま市の新しい目玉になるのではないかとご意見をいただきました。環境未来都市スマートホームコミュニティに期待を寄せ、見守ってほしいと思うと、こういうようなご意見もいただいております。

傍聴者の皆さんからは、今後必要なことと考えるので、少しでも進めてほしいと。スマートホームコミュニティづくりについて、具体的な数値を示して説明してほしいというご意見もいただいております。

第1部の議論の概要と皆さまの主な意見につきましては以上のとおりでございまして、引き続きまして、事業所管部局における見直し内容の案について説明をお願いいたします。

所管局 環境局環境共生部長の三ツ木と申します。よろしくお願ひいたします。前回に続きまして2回目でございますので、簡単に職員をご紹介させていただきます。環境未来都市推進課の土屋課長です。高橋課長補佐です。渋谷主査です。経済部産業展開推進課の染井課長です。以上ですよろしくお願ひいたします。

所管局 それでは最初に、前回宿題となっております質問につきまして報告させていただきます。質問は、太陽光発電システムのメンテナンス、修繕の費用、そして耐用年数はどれくらいなのかというご質問でございました。また、投資した備品をごみとしてしか処理できないのは問題ではないかというご質問をいただきました。

太陽光発電システムは、太陽光を電気に変える太陽光パネル、発電した電力を直流から

交流に変えるパワーコンディショナー、そして、電力を計測する電力量計などで構成されております。これは日常のメンテナンス費用は発生しないといわれております。しかしながら、電気機器ですので、機器の寿命に応じて交換や修理に伴う費用が発生すると思われるます。また、耐用年数ですが、太陽光パネルは 20 年から 30 年程度といわれております。また、パワーコンディショナーについては 10 年から 15 年程度といわれております。

太陽光パネルはほとんどメンテナンスは必要ないといわれておりますが、葉っぱなどが落ちたときは、それを取らないと電力が作れませんので、そういった掃除等は必要になるかと思えます。また、パワーコンディショナーや周辺機器は電子部品なので、耐用年数を超えると交換が必要になりますが、メーカーや機器の構成によって価格差がかなりあります。メーカーの保証期間や内容などをご確認いただいて、機器に応じたメンテナンスを受ける必要があると考えております。

続いて、リユースとリサイクルについてお答えします。太陽光発電システムの設備は、ほとんどリユースかリサイクル可能な素材となっております。リサイクルは再資源化、つまり、素材に戻してもう一度作り直すということ、リユースは繰り返して使うことを意味しております。

現在、国の資源エネルギー庁、そして独立行政法人の NEDO という機関などで低コストなリサイクル技術や処理体制の確立、中古パネルに対する流通体制構築などが研究、検討されております。また、先進のヨーロッパにおきましては、太陽電池製造企業等からなる PV サイクルという機関を 2007 年に設立し、2010 年から撤去した太陽電池の回収処理を開始しております。こういった先進事例を参考にしながら、リサイクルにつきましても国が先導する形になると考えております。

続きまして、見直しの内容について順次説明いたします。1 点目は、特区事業の推進に当たっては費用対効果を常に意識して進めるということです。総合特区制度は、規制緩和や国の支援の活用により民間の力を引き出して、新たなビジネスモデルを作ることが期待されております。総合特区の申請時における経済波及効果の試算では約 150 億円と見込まれましたが、本市の特区事業は自動車や住宅、電機メーカーというすそ野の広い産業を対象としておりますことから、さらなる経済効果が期待できます。

2 点目は、特区事業のメリットを可能な限り広く市民の皆さまに還元することです。スマートホームコミュニティにつきましても、桜区の埼玉大学正門前で実施している、本田技研工業、埼玉大学、芝浦工業大学との産学官連携実証実験や、今後進められるみそのウィングシティでの整備で得られるであろう技術や新しい知見などを活用しながら、マンションや既存住宅のリフォームにも適用できるように検討していくことで、市内の産業、経済の活性化や、皆さまがより安心安全に生活できるような環境整備を実現していきたいと考えております。

最後に、3 点目は、特区事業の現状や今後の展開などを分かりやすく市民の皆さまに伝えることです。本市の電気自動車普及施策である E-KIZUNA Project では、テレビや新聞、専門誌などの報道媒体を通じて周知を行うとともに、市内のショッピングセンターなどに

おける試乗会、あるいは展示会などを利用した情報提供などにも努めており、一定の評価をいただいております。特区事業の推進におきましても、同様にさまざまな機会を通じて分かりやすく情報をお伝えしていくつもりでございます。以上でございます。

コーディネーター ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、確認事項がありましたらよろしく申し上げます。

行革本部 はい。それでは確認をさせていただきます。まず、今、ご説明いただきました見直し内容の案ですけれども、第1部から変わっているところとしまして、既存住宅やマンションなどにも適用可能な仕組みづくりを進めていきたいというようなお話がございました。これは市民の皆さんも参加できるような事業として見直しが行われているということでございますので、将来のまちづくりの1つの方向性として示されていると感じるところでございます。

そこで、この見直し内容案の2つ目の黒四角の文中なのですけれども、既存住宅やマンションなどの集合住宅にも適用可能なスマートホームコミュニティの仕組みづくりを進めると、これについてもう少し詳しくご説明いただきたいのですが。

所管局 はい。スマートホームコミュニティの先行的な地区としまして、みそのウイングシティを考慮しております。このみそのウイングシティにつきましては、現在、土地区画整理事業という基盤整備を進めているところでございます。このみそのウイングシティ内では、もう既に大規模なショッピングセンターであるとか美園小学校、あるいはマンションなども建設されております。また、今後は駅前にも複合公共施設の建設というものも予定されているところでございます。

その、みそのウイングシティエリアでのエネルギーの地産地消を実現していくためには、今回、特区で計画している新築住宅の100戸のコミュニティだけではなくて、これら既存の施設についてもエネルギーマネジメントに参加できる環境づくりというのが非常に重要であるというふうに考えております。それで、先ほどもお話ししましたが、埼玉大学正門前で実施している実証実験の成果等を踏まえながら、既存の住宅やマンションなどについてもスマートホームの仕組みが適用できるように検討していくことで、特区の効果が一部の地域のみではなく、まずは美園エリア全域、ひいては市域全域に及ぶように努めてまいりたいということでございます。

行革本部 はい。そうしますと、マンションとか既存住宅にもこういうような技術というのでしょうか、そういうものの導入は可能であるということによろしいのでしょうか。

所管局 はい。もう既に可能であると考えております。

行革本部 市民委員会の皆さんからいただいたご意見の中にも、マンションであるとか、私もまだあきらめたわけではないというような強い後押ししていただくようなご意見もありましたので、ぜひよろしくお願ひいたします。

コーディネーター それでは、行革本部からの見解をお願いします。

行革本部 はい。それでは見解を申し上げます。29 ページの右下のところでございますけれども、3点ございます。1点目でございますけれども、経済波及効果を意識しつつ、費用対効果の検証を行って、特区のメリット、これを最大限活用できるように事業の進捗を確認する必要があるということです。

これは市民の方からいただいたご意見にもありましたけれども、この事業はこれからの新しい事業ではありますが、当然、経済波及効果とか費用対効果というものは検証しなければいけないということで、常に事業を進めていく中で、改善というようなことも考えながら進めていただきたいということです。

それから、2点目ですけれども、そのコミュニティで得た技術、あるいは経験というものを活用して、市民の方も環境未来都市の実現に参画できるように、そういう事業に拡充していく必要があると。これは既に考えていただいているということでもありますけれども、やはり、市内部だけの範囲の中で考えるのではなくて、市民の方も参加していただいで、かつ、環境が良くなるということであれば、非常にいいまちづくりが進んでいくのかなということでございます。ひいては、それは市民の方、あるいは企業、市にとってもそれぞれにメリットがあると考えております。

最後に、スマートホームコミュニティ、これで災害にも強いまちづくりの推進ということも考えていらっしゃるということなので、せっかくですから、やはり、ここでもノウハウはコミュニティ外にも波及していくように考えていくということが必要としますので、ぜひよろしくお願ひします。これらを進めていく中で、恐らくいい技術、経験が培われていくであろうと考えていますので、それを市全域へ広げるように考えていただきたい、それを目指していただきたいということです。見解は以上でございます。

コーディネーター はい。ただ今の行革本部の見解を踏まえまして、三ツ木部長さん、ご意見ございましたら、お願ひします。

所管局 それでは、総括ということで少し言わせていただきます。このたび、大変多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。私もすべてのご意見を読ませていただきましたけれども、中身的に大きく2つにグループ分けできるのではないかとというふうに考えております。1つのグループは、大変夢のある事業で、将来世代の子どもたちのためにもぜひ成功させてほしいといった、私どもを強く後押ししていただける意見。そしてもう1つが、事業自体は否定しないけれども、市として推進する以上、コストパフォーマンス

ンスも十分検証していくべきといった、現実を直視したご意見でした。

今回、この公開審議の対象となっております 10 事業を見てもお分かりと思いますけれども、市として進める事業には、成果、効果が短期間に出やすく、途中での方針転換も柔軟にできる事業というものがあれば、一方でなかなかその成果が見えづらく、中長期的な方向性の判断が節目、節目で欠かせない事業もございまして、この特区事業というのは、まさに後者に該当するものと考えております。

これは分かりやすく薬に例えて言えば、効きめの早い抗生物質に該当するのか、それとも長期間にわたりじわじわと効いてくる漢方薬なのかといったたぐいのものかもしれません。今の見直し内容にもございましたけれども、特区事業はまずは市が起爆剤となって、民間企業の力を引き出していく事業であり、当初は目に見えての効果は表れづらいかも思われませんが、それでも市のトリガーとしての役割も大変重要と考えております。

今後も皆さんからいただいたさまざまな視点からのご意見を念頭に置くことはもちろんでございますけれども、今回の大震災を機にあらためて実感されました、普通の生活をつつがなく送れることがいかに幸せかといった視点につきましても大切にしながら、バランスの取れた事業進捗に努めてまいります。どうかこれからも多少長い目で見守っていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

コーディネーター はい。ありがとうございました。以上で議論は終結いたします。最後になりますが、皆さん、また意見シートのほうの記入をお願いしながら、恐縮ですが、また挙手によりご意見を伺いたいと思います。ございますでしょうか。市民モニターの方も含めまして何か、どうぞ。

市民委員 大変素晴らしい夢のある計画でよろしいと思うのですが、ここで経済波及効果がおおむね 150 億円ぐらいと書いてありますが、そのためには投資が必要なわけですから、産官学でいるんなところからお金を集めるにしましても、市役所というか、さいたま市の財政で相当な出費というか、予算を計上しなければいけないのではないかと思います。それが今、どのくらいかかっているかということが1つと、それから、この新しい特区、成功すればいいのですが、失敗することも考えておかなければいけないわけです。そのときにはどこが一番責任を取らされるというか、取らなければいけないのでしょうか。

コーディネーター それでは、ただ今2点ご質問がございまして、今、かかっている現状の費用ということと、それから、リスクといいますか、リスクをどこが背負うかという話になるかと思いますが、大丈夫ですか。それではお願いします。

所管局 環境未来都市推進課の高橋です。特区の指定申請を出しました折に、試算段階の見込みということでお話をさせていただいた際には、国からのお金を含めて大体 50 億円前後のお金になるのではないかと申し上げました。それで、国には実はその 9 割

方をお願いしたいということで申し上げます。要は、差分というのが出てくるわけなのですけれども、そのほかのお金は何だ？というのが民間のほうで、それに伴って出していただける部分だというふうな見方をしております。

ただ、実際には、国のほうもこの震災を受けて、東日本に配分がだいぶ偏っていたりとかしますので、それに応じて市のほうも、出す分も減らしていかなければいけない部分とかが出てまいりますので、その辺は国の事業の指定を受けて進めております事業ですので、国の動向を見ながら、市のほうも出し入れをきちんと考えていかなければいけないかなというふうに見込んでおります。もちろんそれに伴って民間から出るお金も出入りが変わってきてまいりますので、あくまでも試算は試算ということにはなってしまうのですけれども、そのように考えを進めております。

所管局 あと、失敗した場合の責任の所在ということでございますが、特区につきましてはさいたま市だけで進めているわけではございません。特区の推進については、環境未来都市推進協議会という協議会、33 団体のいろいろな企業さん、あるいは団体、そういった企業体でこの特区を進めていこうということになっておりますので、いろんなことは起こるかもしれませんが、それらについてもその協議会で協議をしながら、できるだけこの事業が進むようにやっていこうというようなことでございます。以上です。

市民委員 おっしゃるとおり、うまくいくようにやるのですけれども、現実に第3セクターなんかで随分失敗している例があるじゃないですか。だから、そういうことも考えたときに、誰が責任を取るのかって聞いているわけです。

コーディネーター ただ今のご質問につきましては、今、ここで私が責任を取るんだとかというのはなかなか言いにくい問題だと思いますが、ただ今事業所管課のほうからもお答えがありましたとおり、それぞれが責任を持って、もう無理のないように進めていくということとどうかご理解いただいて。また、行政の責任につきましては、全庁一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、併せてご理解いただきたいと思います。

それでは、時間もまいりましたので、この辺でこの事業につきましては審議を終了したいと思っております。ただ今、見直し案に基づきまして、事業の進行管理、また、今後の予算編成、いろいろなご意見もいただきましたので、それらも参考に見直しを進めていただきたいと思います。

それでは、最後の事業になりましたので、本年度の公開審議につきましては、この事業をもちまして終了いたしました。市民委員の皆さん、市民モニターの皆さん、それから傍聴されてる方々も含めまして、これまで7月から含めると、3日間にわたって、大変長い間ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

皆さまからいただきました貴重なご意見につきましては、各所管におきまして、事業の見直しに反映するよう努めてまいりたいと思っております。皆さまにおかれましては、さいたま

市の行政運営に対しまして、引き続きご理解とご協力をいただくことをお願いを申し上げます。今回の公開審議を結ばせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

なお、受付でお渡ししました名札につきましては机の上に置いていただきまして、また、意見シートにつきましては係員が回収させていただきますので、お帰りの際にお近くの係員に提出をお願いします。きょうも大変不安定な天気でございますので、どうぞお帰りの際はお気をつけてお願いいたします。どうもありがとうございました。

(了)